

平成29年度 第2回 大垣市障がい者の暮らしを支える協議会 議事要旨

平成29年8月24日(木)

13:30~15:00

大垣市役所3階 合同委員会室

出席者:10名 欠席者:8名

- 1 福祉部長あいさつ
- 2 第5期障害福祉計画等の骨子案について(事務局)
→別紙資料1による
- 3 地域生活支援拠点等の整備の検討について(事務局)
→別紙資料2による
- 4 意見交換

<第5期障害福祉計画等の骨子案について>

- ・障害児福祉計画の名称に障害児と明記されるのは分かるが、児童発達支援の利用者の場合、必ずしも障害児ではない。ニーズ把握をする際、配慮した点や家族からのご意見などはあったか。
→アンケートについては、封筒や案内文に障がい福祉課の課名を記載せず、発達支援グループとして送付した。しかし、うちの子は発達障がいではないというご意見をいただいた事例はある。配慮しながら進めていきたい。
- ・障害児福祉計画でニーズ把握を行うアンケートにおいて、難病の子どもは何人対象としたのか。
→障害児福祉計画のアンケートはスマイルブック所持者を対象に無作為に実施した。スマイルブックは園や学校において、生活で何らかしらの支援をしていくためのサポートブック。その方がどういう障害を持っているか、難病を持っているかまでは把握はしていない。
障がい者においては、特定医療受給者証所持者100名ほどを対象に送付した。
- ・入所等から地域生活への移行というのは、障害福祉サービスを受けていた人が介護保険

サービスに移行することをいうのか。作業所に通所しているが、65歳になったら退所をしないといけないかと心配している。

→入院、施設系の入所、そうした場所から地域に移行していくものであり、介護保険サービスへの移行ではない。介護保険でサービスを受けようとするとなし認定が必要であり、介護保険に適さなければ、障害福祉サービスを継続して利用いただいている。

- ・「我が事・丸ごと」は、本計画と地域福祉計画に大きく関わってくると思われるが、今後、どのように関わってくるのか。また、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築についても、障害福祉計画にどう入れるのか。

→我が事・丸ごとの地域共生社会については、地域福祉計画において、具体的なものは、今年度と来年度で各地区ヒヤリングを進めながら計画を策定していく予定である。

<地域生活支援拠点等の整備の検討について>

- ・「介護者の急病や障がい者の状態変化等の緊急時における受け入れ、対応を行う体制づくりについて」をテーマに、この地域における課題や問題点、課題等を解決するために必要な方策（事業所として担うことができること）について、2つのグループに分かれて意見交換を実施した。

- ・主な意見

【緊急時の受け入れについて】

- ・緊急時の受け入れの場所の確保が必要。
- ・受け入れる場合、障害特性に対応していく必要があり、多様な障害に対応する能力が必要。
- ・どういう緊急事態があるのか、その際、何が必要かニーズを把握しておく必要がある。
- ・受け入れを進める際、事業所間や相談支援事業所などとの連携が必要。
- ・特性を知る必要があるが、医療との連携や児童の受け入れについても検討する必要がある。
- ・緊急時に事業所は本人の特性を知らないと対応が難しい。相談で把握し、登録するのはどうか。輪番制にしてはどうか。

【地域生活支援拠点の体制の整備について】

- ・体制整備をする協議の場が必要。よく話し合い検討する必要があり時間がかかる。
- ・コーディネーターの配置が必要。
- ・財源確保が欠かせない。